

令和5年度事業報告

I. 法人関係

1. 総会

《定時総会》

日 時 令和5年6月9日（金）13：30～15：30

場 所 AP東京八重洲 11階K・L

議 事 ①令和4年度事業報告（案）について ②令和4年度決算（案）並びに監査報告について ③会費規程の改正について ④事業運営基金資産の取崩しについて ⑤任期満了による役員を選任（案）について

2. 理事会

〈第1回〉

日 時 令和5年5月18日（木）13：30～15：30

場 所 オンライン（ZOOM）

議 事 ①令和4年度事業報告（案） ②令和4年度決算（案）及び監事監査報告 ③会費規程の改正について ④入会金積立資産の取崩しについて ⑤新規開設校の入会について ⑥任期満了による役員等の選任（案）について ⑦令和5年度定時総会開催（案）について

〈第2回〉

日 時 令和5年6月12日（月）13：30～14：30

場 所 オンライン（ZOOM）

議 事 ①会長の選任について ②副会長の選任について ③委員長の選任について ④EPA介護福祉士候補者の介護過程Ⅲの受講の協力について

〈第3回〉

日 時 令和5年6月27日（火）10：30～12：00

場 所 オンライン（ZOOM）

議 事 ①介護福祉士養成のあり方検討委員会の設置について ②委員長の選任について

〈第4回〉

日 時 令和5年8月29日（火）13：30～15：30

場 所 オンライン (ZOOM)
議 事 ①令和5年度補正予算(案)について ②賛助会員の入会について ③国際介護サービス人材育成に関する協力フレーム協定(案)について ④外国人留学生支援事業について ⑤介護福祉士資格取得の経過措置延長について ⑥取り崩した基金の今後の取扱いについて

〈第5回〉

日 時 令和5年12月4日(月)13:30~16:00
場 所 オンライン (ZOOM)
議 事 ①厚生労働省等への要望事項について ②事務所入退室規程改正(案)について ③今後の介護福祉士養成のあり方検討委員会について ④国際関連事案特別委員会の設置について ⑤定款変更(項目の追加)について ⑥ホームページのリニューアルについて ⑦介養協メールニュースの開始について

〈第6回〉

日 時 令和6年2月20日(火)15:00~17:00
場 所 オンライン (ZOOM)
議 事 ①今後の介護福祉士養成のあり方検討委員会について ②役員補償保険について ③中国事務所の設置について

〈第7回〉

日 時 令和6年3月27日(水)10:00~12:00
場 所 オンライン (ZOOM)
議 事 ①令和6年度事業計画(案) ②令和6年度正味財産増減予算書(案) ③特定費用準備資金等取扱規程の制定及び同準備資金の保有について ④能登半島地震避難所派遣教職員の表彰について ⑤職業紹介事業の実施について ⑥東京都との協定について

上記理事会の他、正副会長会議を6回開催した。

II. 事業関係

1. 協会の既存事業の見直・協会財政の健全化等の確保

(1)「既存事業の見直結果案」の経緯

平成30年8月30日開催の第2回理事会において、累積赤字を解消し、もって協会の安定的な財政運営を確保するため、既存事業の大胆な見直し等を図ること

が必要であることから、検討委員会（委員長：渡邊忠監事、委員：佐藤芳郎監事、栗原美幸監事、岸本芳宣理事）の設置が承認された。

検討委員会は平成 30 年度中に計 3 回の委員会を開催して「既存事業の見直結果案」を作成した。その後、正副会長会議と常任理事会の合同会議での議論を経て、平成 30 年度第 4 回理事会に提案され、23 事業の見直しが承認された。

(2) 「既存事業の見直結果」及びその実施結果の内容

令和 3 年度に引き続き令和 4 年度においても上記 23 事業の見直しのとおり実施し、協会財政の健全化を図った。

(3) 特別委員会の設置

「既存事業の見直結果」が作成された平成 30 年度以降の銀行借入額は、事務局の移転経費等で一時的に増加したものの、ここ数年は減少してきている。しかし、事業見直しを行った平成 30 年度以降も会員数の減少が続いて会費収入額が減少してきており、今後も更なる減収が見込まれる。このため今後は銀行借入額の増加が見込まれた。

このため、協会の令和 4 年度事業計画で、「既存事業の見直しなどを行う特別委員会を設置し、その施策を実施することにより協会財政の健全化を図る。」こととした。これを踏まえて 8 月 25 日の第 2 回理事会で特別委員会（下田肇委員長ほか 9 委員により構成）を設置することとした。

(4) 事業見直し等の検討の経緯

特別委員会は 10 月 3 日に第 1 回の委員会を開催して以降、5 年 1 月 20 日の第 3 回委員会まで検討を重ね、「事業見直し等の検討結果」を含む報告書を作成した。その後、「事業見直し等の検討結果」は 2 月 4 日に開催された第 4 回理事会に提案され、このとおりに事業見直しを行うこととして、5 年度事業計画（案）及び 5 年度予算（案）に反映することが合意された。

(5) 事業見直し等の検討結果の概要及び 5 年度中の実施内容

(総論)

協会の各事業は当面次の方針により行い、令和 8 年度末までに改めて協会財政健全化に向けて再度の事業等の見直しを行う。

(個別事業等の検討結果)

1 事務局体制の見直し

原則として現在の人員は維持するが、新規事業を行うために必要となる事務局員については、その分の非常勤職員等の増員を行う。

(5 年度中の実施内容)

4 年度中の事務局人員を 5 年度も維持し、新規事業を行うために必要となる非常勤職員 1 名の増員を行った。

2 会費の値上げ

年会費及び定員加算の値上げは行わない。ただし、学力評価試験事業の収支赤字を解消するため、受験者 1 名あたりの会費加算額を、現行 2,000 円から、在学学生 3,000 円、在学学生以外の者を 4,000 円に改定する。（在学学生には養成校で実務者研修を受講している者及び卒業生を含む）

(5 年度中の実施内容)

令和 5 年度定時総会において上記のとおり会の会費値上げを内容とする会費規程が改正され、5 年度から学力評価試験の会費加算額の改定が実施さ

れた。

- 3 全国教職員研修会及び教育学会のブロック持ち回り方法
 - ・全国教職員研修会と教育学会の合同又は同時期の開催とする
 - ・北海道ブロック及び東北ブロックを一つと考える
 - ・移行期間を考慮してこれらの持ち回り方法は令和7年度から実施する
(5年度中の実施内容)
 - ブロック持ち回りについては令和7年度から北海道ブロック及び東北ブロックを一つと考えることが理事会で合意され、具体的な実施内容について教育力向上委員会等で検討を行った。
- 4 会員校の実施する実務者研修の広報等の支援事業
 - ・実務者研修等の広報事業を行う
(5年度中の実施内容)
 - 会員校が実施する実務者研修の広報を行うべく、ホームページを改修することとして実施業者選定の入札手続きを行い、6年度中に改修が終了する予定である。
- 5 (仮称) 専門介護福祉士の創設について
 - 介護福祉士養成のあり方検討委員会での検討結果を踏まえて、令和5年度以降、創設に向けて実施するのに必要な額(予算額)を理事会で決定
(5年度中の実施内容)
 - 介護福祉士養成のあり方検討事業資金として2,000万円を特定費用準備資金として積み立て、各年ごとに理事会の承認により実施額を取り崩すこととした。
- 6 新規事業
 - (1) 外国人留学生支援事業
 - 外国人留学生支援事業を次の目的のもとに令和5年度以降実施する。ただし、本事業の実施内容は令和8年度までに見直すこととする。
 - ①介護留学生受け入れの好循環を生み出す
 - ②日本の介護教育のブランド力を向上させる
 - ③国境を超える福祉文化の構築に貢献する
(5年度中の実施内容)
 - 外国人留学生支援事業を実施することとして、定款に事業項目を追加する手続きを行うとともに、実施に向けて理事会及び外国人留学生支援委員会で検討を行うなどした。
 - (2) 外国人留学生卒業生学習支援事業
 - 国家試験に合格していない外国人留学生卒業生を対象としたオンライン研修会(有料)を実施する学習支援事業を行う。
(5年度中の実施内容)
 - 外国人留学生支援委員会において、実施に向けて会員校に対してアンケート調査を行うなど、6年度の実施に向けて検討を行った。
 - (3) 賛助会員募集事業
 - 事業内容を検討し、収入確保を図る。
(5年度中の実施内容)
 - 賛助会員を募集し、5年度は1賛助会員が入会した。6年度の事業計画でも引き続き賛助会員を募集することとしている。
- 7 上記以外の事業についての見直し
 - 上記以外の事業については、別添「既存事業の見直し結果とその実施状況」

の「基本方針」を継続して実施する。

(5年度中の実施内容)

引き続き「既存事業の見直し結果とその実施状況」を実施した。

8 基金の取り崩し

今後の金利状況を考慮して、8年度末までに銀行借入れ（利息の支払い）を行わずに済むよう、次の項目の合計額について入会金積立基金を取り崩す。

(1) 令和8年度末の推定銀行借入額

(2) 留学生支援事業が黒字化するまでに必要となる想定額

(3) 介護福祉士養成のあり方検討委員会で検討されている方策を実施するのに必要であると理事会が認めた額

(5年度中の実施内容)

令和5年度定時総会において事業運営基金資産を取り崩すこととなったので、この取崩し額を上記3項目に使用するため5年度中に積み立てを行うなどした。

2. 厚生労働大臣、厚生労働省人材開発統括官への要望並びに都道府県議会議長への請願等の活動

(1) 厚生労働大臣への要望

令和5年12月19日、厚生労働大臣に対する要望書を提出した。なお、要望事項は次のとおりである。

【厚生労働大臣への要望事項】

1. 養成校の卒業生に係る介護福祉士資格取得の経過措置延長について
2. 介護福祉士等修学資金貸付制度の拡充・強化について
3. 外国人留学生の受入れに対する支援について
4. 養成校への財政的支援について
5. 介護福祉士の処遇改善について
6. デジタル化に対応した教育の基盤整備について

【厚生労働省人材開発統括官への要望事項】

1. 離職者訓練制度の継続・恒久化について
2. 平成31年1月改正の「委託訓練実施要領」に基づく強力な養成校への入学の奨励について

(2) 都道府県における請願等

令和5年12月27日、各養成校に対して、厚生労働大臣等へ要望書を提出したこと、及び要望事項について周知し、各都道府県における請願等に使用していただいた。

3. 常設委員会の活動

(1) 総務・政策委員会

①令和5年11月24日（金）第1回委員会

[議事内容]

- ・厚生労働省への要望事項について
- ・ホームページのリニューアルについて
- ・介養協ニュース（メール版）の復活について

②令和6年2月28日（水）第2回委員会

[議事内容]

- ・令和6年度事業計画（案）
- ・令和6年度予算（案）
- ・卒業生進路状況調査について
- ・入学定員充足状況調査について
- ・ホームページ入札の提案書評価について

(2) 教育力向上委員会

①令和5年9月22日（金）第1回委員会

[議事内容]

- ・副委員長の選任について
- ・介護教員講習会の開催について
- ・全国教職員研修会の開催について
- ・学力評価試験の実施について
- ・日本介護福祉教育学会との連携について

②令和5年10月19日（木）第2回委員会

[議事内容]

- ・第29回日本介護福祉教育学会の開催要項について

③令和5年11月21日（火）第3回委員会

[議事内容]

- ・第29回日本介護福祉教育学会の開催要項について

④令和6年3月27日（水）

[議事内容]

- ・介護教員講習会の開催について
- ・全国教職員研修会の開催について
- ・学力評価試験の実施について
- ・日本介護福祉教育学会との連携について
- ・全国教職員研修会及び日本介護福祉教育学会（定期的学術集会）のブロック持ち回り方法について

⑤介護教員講習会履修認定審査（書類審査）

- ・令和5年11月6日 第1回審査

令和6年度放送大学開講の介護教員講習会対応科目、審査：6科目、認定4科目

⑥介護教員講習会講師選定委員会

- ・令和6年2月6日（火） 第1回委員会

[議事内容]

- ・令和6年度介護教員講習会の講師について
- ・令和7年度介護教員講習会について

⑥今後の全国教職員研修会並びに日本介護福祉教育学会の担当ブロック

区分	2023 年度 29 回	2024 年度 30 回	2025 年度 31 回	2026 年度 32 回	2027 年度 33 回
全国教職員 研修会	関東信越 (群馬県)	東北	近畿	九州	北海道 ・東北
日本介護福祉 教育学会	中国四国 (岡山県)	東海北陸	関東信越	北海道 ・東北	近畿

※1 2023 年度の () 書きは開催県を示す

※2 特別委員会及び理事会で決定された、全国教職員研修会などの担当ブロックは北海道ブロック及び東北ブロックを一つと考えることなどを含む「事業見直し等の検討結果」により、2025 年度以降の担当ブロックは今後正式決定される

(3) 外国人留学生支援委員会

①令和 5 年 11 月 20 日 (月) 第 1 回委員会

[議事内容]

- ・「日本語をまなぼう」について
- ・外国人留学生支援事業について
- ・外国人留学生卒業生学習支援事業の実施について
- ・厚生労働省への要望書(案)について

②令和 6 年 3 月 11 日 (月) 第 2 回委員会

- ・令和 6 年度事業計画について
- ・外国人留学生卒業生学習支援講習会の実施について
- ・外国人留学生支援事業について
- ・平成 30 年度補助事業により作成したハンドブック等の改訂版作成について

③「留学生のための学習ハンドブック」研修会開催支援

- ・会場：神戸リハビリテーション福祉専門学校、オンライン併用
- ・日程：令和 5 年 10 月 14 日 (土) 13：00 から 17：00 まで、オンライン配信
- ・参加者：延べ 194 名

・内容：「留学生のための学習ハンドブック」を踏まえた留学生指導の「教員研修会」

※この研修会は令和 4 年度の「留学生指導についての指導のポイント」についての研修会と同様に、神戸リハビリテーション福祉専門学校が兵庫県委託事業により実施するものを、外国人留学生支援委員会の要請により、全国の教職員も参画できるよう、会場参加・WEB 配信のハイブリッド型での研修として実施することについて、協会として支援した。

4. 研修会・講習会

(1) 全国教職員研修会

(※ J K A 補助事業)

- ・日時：令和5年10月27日（金）
- ・場所：オンライン開催
- ・参加者：276名
- ・テーマ：「介護福祉士養成施設の存在意義の再検討 ～介護福祉士の未来像を問う～」
- ・内容：講演、分科会、シンポジウム

(2) ブロック別教員研修会

令和5年度実績

- ・開催時期：全国7つのブロックにおいて令和5年8月～令和6年3月に実施

ブロック	開催期日	開催地	主管校
北海道	令和5年8月1日	旭川福祉専門学校	旭川福祉専門学校
東北	担当県の諸事情により未開催		
関東信越	令和5年度全国教職員研修会開催のため兼ねることとした		
東海北陸	令和5年11月27日	オンライン	各県からの実行委員による実行委員会形式
近畿	令和6年3月9日	オンライン	奈良県・和歌山県
中国四国	令和5年10月1日	オンライン	専門学校健祥会学園
九州	令和5年11月12日	長崎国際大学	長崎純心大学

(3) 介護教員講習会

- ・会場：オンライン開催
- ・日程：令和5年8月21日（月）～令和6年3月24日（日）
- ・開講科目の分野：基礎分野、専門基礎分野、専門分野

介護教員講習会 科目別修了者・修了者

分野 (時間数)	開講科目名 (時間数)	科目別 修了者	修了者 (純計)
基礎分野	社会福祉学(30)	18	93
	心理学(30)	19	

専 門 基 礎 分 野	教育学 (30)	32
	教育方法 (15)	35
	教育心理 (30)	37
	教育評価 (15)	47
専 門 分 野	介護福祉学(30)	51
	介護教育方法(30)	54
	学生指導・カウンセリング(15)	52
	実習指導方法(15)	54
	介護過程の展開方法(15)	49
	コミュニケーション技術 (15)	50
	研究方法 (30)	54

(4) 介護技術講習会

・実施状況

都道府県	開催校数	開催回数	受講定員	受講者数
茨城県	1	1	16	7
千葉県	1	2	48	23
東京都	1	1	24	17
神奈川県	2	3	48	34
静岡県	1	1	16	2
愛知県	2	3	80	31
大阪府	1	3	96	27
岡山県	1	1	40	18
合計	10	15	368	159

5. 厚生労働省の補助事業

(1) 介護福祉士養成施設学生の途中退学の防止等に関する調査研究事業

【事業概要】

(ア) 背景と目的

我が国においては要介護者が増加し、これにともなう介護従事者の需要は、令和7年度(2025年度)までに約243万人、22年度(2040年度)までには約280万人が必要になると推計されている。こうした高まる介護ニーズは、数だけが整えば問題が解決されるというわけではなく、そのニーズの複雑化や多様化にともなって、質の高い介護人材が求められている。つまり、優秀な介護人材を育成し確保していくことが、喫緊の課題と言える。とりわけ、介護福祉士養成施設（以下、

養成校)には、介護の専門職である介護福祉士としてのマネジメント力や現場でのチームリーダー等のスペシャリストとなるべき人材が育成され、送り出されることが期待されている。

しかし、令和4年3月に全国の養成校を卒業した人数でみると、途中退学等の数が、入学時の人数に対して約17.8%を占めていることがわかった。この途中退学等の割合について、入学者・卒業者ともにデータがあった2年制の養成校215校で調べてみたところ、中途退学等が0名であった養成校が約26%ある一方で、途中退学者等の割合が約30%を超えている養成校も僅かではあるが存在をしていた。

同様に、養成校別に公表されている介護福祉士国家試験合格率について見てみると、こちらも合格率100%の養成校が多くあるのに対して、決して高値とは言えない数値を示す養成校が存在していた。この2点から、養成校での学生に対する学習面や生活面への支援の方法等は多種多様で、養成校ごとに取り組みの内容には大きな差があることが窺い知れた。

また、途中退学等の割合を学生の属性別でみると、日本人学生が約16%に対して外国人留学生(以下、留学生)は約21%となっており、留学生の割合が若干高くなっていた。養成校に入学する留学生は年々増加傾向にあり、全国の養成校で学ぶ学生の約3割を留学生が占めるまでになっている。令和5年度にも世界25か国の国々から約1,800人の留学生が入学している。留学生の途中退学等の割合が日本人学生と比べて多いということは、養成校全体における途中退学等の割合にも今後大きく影響を及ぼすことが想定された。現在、養成校への入学者数は減少の一途をたどっており、令和5年度の定員充足率は51.3%とわずかに5割を保ってはいるが、危機的な状況にあることは否定できない。

こうしたことから、今後も一定数存在している途中退学等に対して、養成校全体で何らかの改善の余地が検討されるべきだが、前述の通り、養成校の別あるいは学生の属性別でも、退学する理由は異なることが想定されるところである。これまで、当協会では入学者数の減少に強い懸念を示してきてはいたが、学生の途中退学等の理由について実態を明らかにした調査等を行うことはなかった。このため、どのような事象が退学に結びついており、また、何を改善すれば退学を未然に防止できるのかという点については明らかになってはいない。

以上の経緯から、本事業では養成校及び当事者である学生へのアンケート調査とヒアリング調査を実施することで、養成校における学生の途中退学等の実態を把握し、その防止や減少に向けた学生への支援体制や取り組み内容について検討することを目的として、事業を実施することとなった。

(イ) 実施内容

上記の目的を達成するため、本事業では有識者、実務関係者等の7名で構成す

る検討委員会を設置した。検討委員会での討議をもとに、介護福祉士養成施設学生の途中退学の防止等のためのアンケート調査及びヒアリング調査の設計・結果分析・とりまとめを行い、一連の業務を円滑かつ効果的に進めた。

具体的には、以下(1)～(5)の5項目について取り組んだ。

- (1) 養成校教務主任へのアンケート調査の実施
- (2) 在校生へのアンケート調査の実施
- (3) アンケート回答データのクロス集計の実施
- (4) ヒアリング調査の実施
- (5) まとめ

(ウ) 実施体制

本事業では有識者、実務関係者等の7名で構成する検討委員会を設置し、介護福祉士養成施設学生の途中退学の防止等に関する調査研究のための各調査の設計・結果分析・とりまとめについて、討議・検討を行った。各委員の氏名及び所属などについては、下記のとおりである。

(1) 検討委員会名簿

<検討委員会名簿>※◎:委員長、五十音順、敬称略、所属等は令和6年3月時点

氏名	所属・役職
◎井之上 芳雄	日本介護福祉士養成施設協会 副会長
伊藤 浩一	いばらき中央福祉専門学校 学校長代行
植上 一希	福岡大学 人文学部 教授
小山 晶子	医療介護福祉政策研究フォーラム シニアアドバイザー 中部学院大学 専任講師
黒田 英敏	旭川福祉専門学校 副校長
嶋田 直美	和歌山 YMCA 国際福祉専門学校 主任教員
森 千佐子	日本社会事業大学 社会福祉学部 教授

(2) 検討委員会の開催実績及び検討内容

以下の通り、検討委員会を3回実施した。

<検討委員会 開催実績及び検討内容>

回数	日程・場所	議事内容
第1回	令和5年9月7日(木) 19:00-21:00 @PwCコンサルティング合同会社 18F Fuji (ZOOM 併用)	・ 本調査・研究にかかる背景および事業の全体概要について ・ 本年度の実施事項について
第2回	令和6年1月25日(木) 18:00-20:00 @PwCコンサルティング合同会社 18F Fuji (ZOOM 併用)	・ 養成校アンケート調査の結果について ・ 在校生アンケート調査の結果について ・ ヒアリングの項目内容について
第3回	令和6年3月12日(火) 13:00-15:00 @PwCコンサルティング合同会社 18F ToYa (ZOOM 併用)	・ ヒアリングの結果について ・ 事業報告書の記載項目について

【報告書】

- ・『介護福祉士養成施設学生の途中退学の防止等に関する調査研究事業報告書』

6. 日本介護福祉教育学会活動

(1) 第29回日本介護福祉教育学会

- ・主管：公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会中国四国ブロック会（第29回日本介護福祉教育学会実行委員会）
- ・開催日：令和6年2月17日（土）
- ・会場：オンライン
- ・参加者：102名
- ・テーマ：「介護福祉士養成教育と地域—地域と結び付けた教育実践を3領域でどう展開するか」

(2) 学会誌

- ・No.54（令和5年7月30日発行）：「第28回日本介護福祉教育学会報告」等
- ・No.55（令和6年1月30日発行）：座談会「「生活支援技術」の教育を見つめなおす——カリキュラム改正と当時の議論をふまえて——」、他原著論文5本等

(3) 日本介護福祉教育学会幹事会

令和5年度第1回幹事会

日時 令和6年2月15日（木）・15:00～17:00

場所 オンライン開催（Zoomを使用）

[議事内容]

- ・役員人事について
- ・令和4年度事業報告及び収支計算書
- ・令和5年度事業計画及び収支予算書
- ・令和6年度事業計画について
- ・会員入会審査退会報告
- ・学会会則の一部改正について（会費3年滞納者の退会関連、入会に学会正会員1名からの推薦を必要とする件、学会誌編集委員関連）
- ・総会の開催について

[報告事項]

- ・会員の状況

7. 会長表彰

- ・申請校：278学科 被表彰者：278名

8. 学生実習事故補償制度

- ・加入状況 70 学科、4,419 名
- ・補償状況 20 件、474 千円

9. 学力評価試験

- ・実施期間：令和5年11月20日（月）から11月26日（日）まで
- ・実施校：236 学科 受験者数：5,019 名

10. （公社）日本介護福祉士会への協力

- ・卒業時に（公社）日本介護福祉士会及び都道府県介護福祉士会への入会勧奨

11. 他団体への役員派遣の協力

- ・（公財）社会福祉振興・試験センター

12. 介護福祉士養成のあり方検討委員会

「自立支援・重度化防止」「LIFE に対応した可視化・デジタル化」「介護保険制度を十分理解したマネジメント」「感染症予防や災害」に対応できる人材が必要であり、これを想定してさらなる専門性の高い介護の教育ができることを目指して、その仕組み等を検討する「介護福祉士養成のあり方検討委員会」を設置した。本委員会は、澤田顧問及び小笠原委員長ほか16名の委員により構成される。

令和5年度は4年度の委員により引き続き2回の委員会を、その後新たな委員構成で3回の委員会を開催した。

<4年度の委員により開催した委員会>

第4回 令和5年4月17日（月）

議題 ・再アンケートの結果について ・上位資格の設置について

第5回 令和5年5月12日（金）

議題 ・新たな資格のあり方について

<新たな委員構成で開催した委員会>

第1回 令和5年9月26日（火）

議題 ・新たな資格のあり方について

第2回 令和5年10月19日（木）

議題 ・中間報告書（案）について

第3回 令和6年3月29日（金）

議題 ・ 今後の介護福祉士養成のあり方検討委員会について

1 3. 国際関連事案特別委員会

「中国教育国際交流協会」及び「中国社会福祉・養老サービス協会」と介養協とでフレーム協定を締結することの検討に関連し、介養協のスタンスとして、どのように国際化に取り組むのかをプロジェクトチームで研究する必要があることから、このプロジェクトチームの名称を「国際関連事案特別委員会」とし、会長及び7ブロック理事で構成することとした。

同委員会の令和5年の開催は次のとおりである。

第1回 令和6年3月29日（金）

議題 ・ 北京西山会社との協定書（案）について

以上

公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会

令和 5 年度財務諸表

令和 6 年 3 月 3 1 日

貸借対照表

令和6年3月末日現在

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	38,201,613	17,878,337	20,323,276
未収金	623,500	3,149,277	△ 2,525,777
流動資産合計	38,825,113	21,027,614	17,797,499
2 固定資産			
(1)特定資産			
退職給付引当資産	17,888,000	15,474,000	2,414,000
介護教育研究・研修 センター（仮称）	0	61,000,000	△ 61,000,000
設立準備資金			
入会金積立基金資産	107,800,000	106,600,000	1,200,000
介護福祉士養成のあり方検討事業資金	20,000,000	0	20,000,000
外国人留学生支援事業資金	20,000,000	0	20,000,000
特定資産合計	165,688,000	183,074,000	△ 17,386,000
(2)その他固定資産			
什器備品	1	1	0
敷金	1,320,000	1,320,000	0
その他固定資産合計	1,320,001	1,320,001	0
固定資産合計	167,008,001	184,394,001	△ 17,386,000
資産合計	205,833,114	205,421,615	411,499
II 負債の部			
1 流動負債			
預り金	463,951	292,985	170,966
短期借入金	0	12,000,000	△ 12,000,000
前受金	300,000	0	300,000
賞与引当金	1,920,000	1,821,000	99,000
流動負債合計	2,683,951	14,113,985	△ 11,430,034
2 固定負債			
退職給付引当金	17,888,000	15,474,000	2,414,000
固定負債合計	17,888,000	15,474,000	2,414,000
負債合計	20,571,951	29,587,985	△ 9,016,034
III 正味財産の部			
1 一般正味財産	185,261,163	175,833,630	9,427,533
(うち特定資産への充当額)	(165,688,000)	(183,074,000)	17,386,000
正味財産合計	185,261,163	175,833,630	9,427,533
負債及び正味財産合計	205,833,114	205,421,615	411,499

正味財産増減計算書
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益			
特定資産受取利息	295	1,017	△ 722
受取入会金			
受取入会金	1,000,000	400,000	600,000
受取会費			
受取正会員会費	37,660,800	50,790,600	△ 13,129,800
受取学力評価試験等加算会費	15,136,000	0	15,136,000
受取賛助会員会費	500,000	450,000	50,000
受取学会会費	3,288,000	3,378,000	△ 90,000
事業収益			
受取受講料	13,080,000	10,546,000	2,534,000
受取事業収益	1,963,717	2,200,000	△ 236,283
受取補助金等			
受取国庫補助金	13,800,000	16,000,000	△ 2,200,000
受取民間補助金	499,000	499,000	0
受取民間助成金	0	2,500,000	△ 2,500,000
受取参加費			
受取参加費	740,000	622,000	118,000
雑収益			
受取利息	1,089	360	729
雑収益	397,313	668,536	△ 271,223
経常収益計	88,066,214	88,055,513	10,701
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	20,432,751	20,339,795	92,956
賃金	2,193,360	2,170,200	23,160
賞与引当金繰入	1,728,000	1,638,900	89,100
退職給付費用	2,173,000	1,021,500	1,151,500
法定福利費	3,409,094	3,510,127	△ 101,033
会議費	118,920	79,608	39,312
旅費交通費	1,299,725	999,276	300,449
通信運搬費	3,621,178	5,011,392	△ 1,390,214
消耗品費	187,045	169,725	17,320
広告宣伝費	288,376	375,826	△ 87,450
新聞図書費	22,770	25,430	△ 2,660
印刷製本費	3,303,124	5,347,852	△ 2,044,728
光熱水料	413,597	499,451	△ 85,854
地代家賃	3,920,400	3,920,400	0
賃借料	26,804	337,068	△ 310,264
支払リース料	477,477	503,727	△ 26,250
諸謝金	3,935,000	4,505,089	△ 570,089
委託費	22,360,979	24,964,725	△ 2,603,746
支払利息	0	42,854	△ 42,854
雑費	619,608	80,216	539,392
創立30周年記念事業費	0	3,322,913	△ 3,322,913

科 目	当年度	前年度	増減
管理費			
給料手当	2,214,210	2,227,142	△ 12,932
賞与引当金繰入	192,000	182,100	9,900
退職給付費用	241,000	113,500	127,500
法定福利費	379,714	390,843	△ 11,129
会議費	20,446	0	20,446
旅費交通費	713,348	172,852	540,496
通信運搬費	434,237	408,136	26,101
消耗品費	70,225	55,931	14,294
印刷製本費	518,456	505,861	12,595
光熱水料	45,958	55,498	△ 9,540
地代家賃	435,600	435,600	0
賃借料	628,430	138,744	489,686
支払リース料	53,053	55,637	△ 2,584
委託費	537,212	1,133,775	△ 596,563
諸会費	110,000	100,000	10,000
租税公課	1,311,780	761,660	550,120
雑費	201,804	155,650	46,154
経常費用計	78,638,681	85,759,003	△ 7,120,322
当該経常増減額	9,427,533	2,296,510	7,131,023
当期一般正味財産増減額	9,427,533	2,296,510	7,131,023
一般正味財産期首残高	175,833,630	173,537,120	2,296,510
一般正味財産期末残高	185,261,163	175,833,630	9,427,533
II 正味財産期末残高	185,261,163	175,833,630	9,427,533

正味財産増減計算書内訳表
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
	公 1 普及啓発	他 1 会員相互扶助		
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1)経常収益				
特定資産運用益				
特定資産受取利息			295	295
受取入会金				
受取入会金	1,000,000			1,000,000
受取会費				
受取正会員会費	21,843,264		15,817,536	37,660,800
受取学力評価試験等加算会費	15,136,000			15,136,000
受取賛助会員会費	500,000			500,000
受取学会会費	3,288,000			3,288,000
事業収益				
受取受講料	13,080,000			13,080,000
受取事業収益	1,963,717			1,963,717
受取補助金等				
受取国庫補助金	13,800,000			13,800,000
受取民間補助金	499,000			499,000
受取参加費				
受取参加費	740,000			740,000
雑収益				
受取利息			1,089	1,089
雑収益	325,280	48,609	23,424	397,313
経常収益計	72,175,261	48,609	15,842,344	88,066,214

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
	公 1 普及啓発	他 1 会員相互扶助		
(2)経常費用				
事業費				
給料手当	20,432,751			20,432,751
賃金	2,193,360			2,193,360
賞与引当金繰入	1,728,000			1,728,000
退職給付費用	2,173,000			2,173,000
法定福利費	3,409,094			3,409,094
会議費	118,920			118,920
旅費交通費	1,299,725			1,299,725
通信運搬費	3,618,737	2,441		3,621,178
消耗品費	120,252	66,793		187,045
広告宣伝費	288,376			288,376
新聞図書費	22,770			22,770
印刷製本費	3,303,124			3,303,124
光熱水料	413,597			413,597
地代家賃	3,920,400			3,920,400
賃借料	26,804			26,804
支払リース料	477,477			477,477
諸謝金	3,935,000			3,935,000
委託費	22,360,979			22,360,979
雑費	619,278	330		619,608
管理費				
給料手当			2,214,210	2,214,210
賞与引当金繰入			192,000	192,000
退職給付費用			241,000	241,000
法定福利費			379,714	379,714
会議費			20,446	20,446
旅費交通費			713,348	713,348
通信運搬費			434,237	434,237
消耗品費			70,225	70,225
印刷製本費			518,456	518,456
光熱水料			45,958	45,958
地代家賃			435,600	435,600
賃借料			628,430	628,430
支払リース料			53,053	53,053
委託費			537,212	537,212
諸会費			110,000	110,000
租税公課			1,311,780	1,311,780
雑費			201,804	201,804
経常費用計	70,461,644	69,564	8,107,473	78,638,681
当該経常増減額	1,713,617	△ 20,955	7,734,871	9,427,533
当期一般正味財産増減額	1,713,617	△ 20,955	7,734,871	9,427,533
一般正味財産期首残高	113,089,751	894,829	61,849,050	175,833,630
一般正味財産期末残高	114,803,368	873,874	69,583,921	185,261,163
II 正味財産期末残高	114,803,368	873,874	69,583,921	185,261,163

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

1.重要な会計方針

この財務諸表は、平成20年4月11日内閣府公表の「公益法人会計基準」に準拠して作成しております。

(1)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法によっております。

(2)引当金の計上基準

賞与引当金 職員の賞与支給に備えるため、翌期の支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額を期末退職給付債務とみなして計上しております。

(3)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、重要でないものを除き、売買取引に準じた会計処理によることとしております。但し、平成20年3月以前に契約した上記リース契約は通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。尚、令和6年3月31日現在では売買取引処理した契約はありません。また、個別リース契約または合計リース契約残高に重要性がないため、賃貸借処理に係る注記は省略しております。

(4)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっております。

2.基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

介護教育研究・研修センター（仮称）設立準備資金（特定費用準備資金）6,100万円は令和5年度定時総会の決議により全額取崩処理し、取崩額のうち介護福祉士養成のあり方検討事業資金（特定費用準備資金）として2,000万円、外国人留学生支援事業資金（特定費用準備資金）として2,000万円を積立し、残額2,100万円は一般会計へ組入れました。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	15,474,000	2,414,000	0	17,888,000
介護教育研究・研修センター （仮称）設立準備資金	61,000,000	0	61,000,000	0
入会金積立基金資産	106,600,000	1,200,000	0	107,800,000
介護福祉士養成のあり方検討 事業資金	0	20,000,000	0	20,000,000
外国人留学生支援事業資金	0	20,000,000	0	20,000,000
合 計	183,074,000	43,614,000	61,000,000	165,688,000

3.基本財産及び特定資産の財源等の内訳

（単位：円）

科 目	当期末残高	（うち指定正味財産 からの充当額）	（うち一般正味財産か らの充当額）	（うち負債に対応する 額）
特定資産				
退職給付引当資産	17,888,000	—	—	(17,888,000)
入会金積立基金資産	107,800,000	—	(107,800,000)	—
介護福祉士養成のあり方検討 事業資金	20,000,000	—	(20,000,000)	—
外国人留学生支援事業資金	20,000,000	—	(20,000,000)	—
合 計	165,688,000	—	(147,800,000)	(17,888,000)

4.担保に供している資産

該当なし

5.固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	
什器備品	1,512,000	1,511,999	1	
合計	1,512,000	1,511,999	1	

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
敷金	1,320,000	0	0	1,320,000
合計	1,320,000	0	0	1,320,000

6.補助金等の内訳並びに交付者、当期の計上額

(単位：円)

補助金の名称	交付者	当期計上額	正味財産増減計算書 記載区分
補助金 ・介護福祉士養成施設学生の 途中退学の防止等に関する調査 研究事業補助金	厚生労働省	13,800,000	一般正味財産
助成金 ・全国教職員研修会補助金	公益財団法人JKA	499,000	一般正味財産
合計		14,299,000	

7.関連当事者との取引

該当なし

8.表示の変更

令和4年度までは、当協会会費規程に定める正会員からの年額の会費等（消費税非課税）及び学力評価試験加算額等（消費税課税）の合計額を「受取正会員会費」として計上しておりましたが、適格請求書発行事業者として消費税の課税区分を明確にするため、令和5年度から年額の会費等は「受取正会員会費」、学力評価試験加算額等の額は「受取学力評価試験等加算会費」として表示いたしました。

附 属 明 細 書

1.基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
特定資産	退職給付引当資産	15,474,000	2,414,000	0	17,888,000
	介護教育研究・研修センター（仮称）	61,000,000	0	61,000,000	0
	設立準備資金				
	入会金積立基金資産	106,600,000	1,200,000	0	107,800,000
	介護福祉士養成のあり方検討事業資金	0	20,000,000	0	20,000,000
	外国人留学生支援事業資金	0	20,000,000	0	20,000,000
	特定資産計	183,074,000	43,614,000	61,000,000	165,688,000

2.引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,821,000	1,920,000	1,821,000	0	1,920,000
退職給付引当金	15,474,000	2,414,000	0	0	17,888,000

財 産 目 録
令和 6 年 3 月 3 1 日現在

(単位：円)

科目		摘要		金額
(流動資産)				
	預金	普通預金 三井住友銀行霞が関支店 No.6478316 No.6607045 No.6478413 ゆうちょ銀行 No.00170-9-667894	一般口座 一般口座 日本介護福祉教育学会口座	13,426,302 11,000,000 13,186,226
	未収金			589,085 623,500
流動資産合計				38,825,113
(固定資産)				
特定資産	退職給付引当資産	普通預金 三井住友銀行霞が関支店 No.6583566	退職金に充当	17,888,000
	入会金積立基金資産	普通預金 三井住友銀行霞が関支店 No.6583370	2号財産(注)	107,800,000
	介護福祉士養成のあり方検討事業資金	普通預金 三井住友銀行霞が関支店 No.6607045		5,000,000
	外国人留学生支援事業資金	定期預金 三井住友銀行霞が関支店 No.118519		15,000,000
		普通預金 三井住友銀行霞が関支店 No.6607045		5,000,000
		定期預金 三井住友銀行霞が関支店 No.118519		15,000,000
その他固定資産	什器備品	文京区本郷3-3-10	学力評価試験事業用マークシート 読取機であり、公益目的保有財産	1
	敷金	株式会社辰栄興発 (御茶ノ水ビル)	共有財産であり、うち90%は 公益目的財産として公1事業の の用に供し、10%は管理運営 の用に供している	1,320,000
固定資産合計				167,008,001
資産合計				205,833,114
(流動負債)				
	預り金 前受金 賞与引当金	源泉所得税等 令和6年度新規入会校		463,951 300,000 1,920,000
流動負債合計				2,683,951
(固定負債)				
	退職給付引当金			17,888,000
固定負債合計				17,888,000
負債合計				20,571,951
正味財産				185,261,163

注) 2号財産とは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第22条第3項2号に規定される財産であって、公益目的事業を行うために必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産

正味財産増減計算書事業別表
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

<内部管理資料>

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				
	公1 普及啓発	全国教職員・ブ ック別教員研修会	介護教員講習会	日本介護福祉教育 学会活動	会長表彰
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1)経常収益					
特定資産運用益					
特定資産受取利息					
受取入会金					
受取入会金	1,000,000				
受取会費					
受取正会員会費	21,843,264				
受取学力評価試験等加算会費	15,136,000			44,000	
受取賛助会員会費	500,000				
受取学会会費	3,288,000			3,288,000	
事業収益					
受取受講料	13,080,000		13,080,000		
受取事業収益	1,963,717				
受取補助金等					
受取国庫補助金	13,800,000				
受取民間補助金	499,000	499,000			
受取参加費					
受取参加費	740,000	536,000		204,000	
雑収益					
受取利息					
雑収益	325,280			5,280	
経常収益計	72,175,261	1,035,000	13,080,000	3,541,280	0
(2)経常費用					
給料手当	20,432,751				
賃金	2,193,360				
賞与引当金繰入	1,728,000				
退職給付費用	2,173,000				
法定福利費	3,409,094				
会議費	118,920	85,920		33,000	
旅費交通費	1,299,725	580,974		357,760	
通信運搬費	3,618,737	253,319	1,747,952	551,727	111,000
消耗品費	120,252	2,324		3,913	
広告宣伝費	288,376	33,000			
新聞図書費	22,770				
印刷製本費	3,303,124	430,760		1,589,456	235,620
光熱水料	413,597				
地代家賃	3,920,400			48,000	
賃借料	26,804			26,804	
支払リース料	477,477				
諸謝金	3,935,000	360,000	3,000,000	270,000	
委託費	22,360,979	24,354		3,586	
諸会費					
租税公課					
雑費	619,278	195,854	4,620	12,540	330
経常費用計	70,461,644	1,966,505	4,752,572	2,896,786	346,950
当該経常増減額	1,713,617	△ 931,505	8,327,428	644,494	△ 346,950

(単位：円)

科 目					
	広報活動	総務・政策委員会	教育力向上委員会	外国人留学生支援委員会	学力評価試験事業
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1)経常収益					
特定資産運用益					
特定資産受取利息					
受取入会金					
受取入会金					
受取会費					
受取正会員会費					
受取学力評価試験等加算会費					15,062,000
受取賛助会員会費					
受取学会会費					
事業収益					
受取受講料					
受取事業収益					
受取補助金等					
受取国庫補助金					
受取民間補助金					
受取参加費					
受取参加費					
雑収益					
受取利息					
雑収益					
経常収益計	0	0	0	0	15,062,000
(2)経常費用					
給料手当					
賃金					
賞与引当金繰入					
退職給付費用					
法定福利費					
会議費					
旅費交通費				101,260	
通信運搬費	76,080	1,762	2,136	83,774	73,002
消耗品費					1,160
広告宣伝費	255,376				
新聞図書費					
印刷製本費					
光熱水料					
地代家賃					
賃借料					
支払リース料					
諸謝金					
委託費		37,686	3,938	9,009	13,245,927
諸会費					
租税公課					
雑費	2,310			165	550
経常費用計	333,766	39,448	6,074	194,208	13,320,639
当該経常増減額	△ 333,766	△ 39,448	△ 6,074	△ 194,208	1,741,361

(単位：円)

科 目					
	外国人留学生等の 相談支援事業	他社テキスト改訂 支援事業	令和5年度老健事 業（国庫補助事 業）	令和5年度介護福 祉士のあり方検討 委員会	左記以外の公益目 的事業経費
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1)経常収益					
特定資産運用益					
特定資産受取利息					
受取入会金					1,000,000
受取入会金					
受取会費					
受取正会員会費					21,843,264
受取学力評価試験等加算会費					30,000
受取賛助会員会費					500,000
受取学会会費					
事業収益					
受取受講料					
受取事業収益		1,963,717			
受取補助金等					
受取国庫補助金			13,800,000		
受取民間補助金					
受取参加費					
受取参加費					
雑収益					
受取利息					
雑収益					320,000
経常収益計	0	1,963,717	13,800,000	0	23,693,264
(2)経常費用					
給料手当			3,774,400		16,658,351
賃金			1,983,360		
賞与引当金繰入					1,728,000
退職給付費用					2,173,000
法定福利費					3,409,094
会議費					
旅費交通費			208,334		37,576
通信運搬費	246,379		31,924	4,503	435,179
消耗品費			45,776		67,079
広告宣伝費					
新聞図書費					22,770
印刷製本費			213,840		832,065
光熱水料					413,597
地代家賃					3,872,400
賃借料					
支払リース料					477,477
諸謝金			225,000	80,000	
委託費			7,924,532	127,347	984,600
諸会費					
租税公課					
雑費			8,800	990	366,429
経常費用計	246,379	0	14,415,966	212,840	31,477,617
当該経常増減額	△ 246,379	1,963,717	△ 615,966	△ 212,840	△ 7,784,353

(単位：円)

科 目	収益事業等会計 他1 会員相互扶助	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1)経常収益			
特定資産運用益			
特定資産受取利息		295	295
受取入会金			1,000,000
受取入会金			
受取会費		15,817,536	37,660,800
受取正会員会費			15,136,000
受取学力評価試験等加算会費			500,000
受取賛助会員会費			3,288,000
受取学会会費			
事業収益			13,080,000
受取受講料			1,963,717
受取事業収益			
受取補助金等			13,800,000
受取国庫補助金			499,000
受取民間補助金			
受取参加費			740,000
受取参加費			
雑収益		1,089	1,089
受取利息			
雑収益	48,609	23,424	397,313
経常収益計	48,609	15,842,344	88,066,214
(2)経常費用			
給料手当		2,214,210	22,646,961
賃金			2,193,360
賞与引当金繰入		192,000	1,920,000
退職給付費用		241,000	2,414,000
法定福利費		379,714	3,788,808
会議費		20,446	139,366
旅費交通費		713,348	2,013,073
通信運搬費	2,441	434,237	4,055,415
消耗品費	66,793	70,225	257,270
広告宣伝費			288,376
新聞図書費			22,770
印刷製本費		518,456	3,821,580
光熱水料		45,958	459,555
地代家賃		435,600	4,356,000
賃借料		628,430	655,234
支払リース料		53,053	530,530
諸謝金			3,935,000
委託費		537,212	22,898,191
諸会費		110,000	110,000
租税公課		1,311,780	1,311,780
雑費	330	201,804	821,412
経常費用計	69,564	8,107,473	78,638,681
当該経常増減額	△ 20,955	7,734,871	9,427,533

ア. 令和6年度事業計画及び令和6年度予算について

令和6年度事業計画

I. 介護福祉士養成教育を取りまく状況

協会は設立以来、社会に対する使命感を持って介護福祉士養成教育に全力を注いできている。介護福祉士養成の教育は、支援関係を重視するため、サービス利用者との信頼関係を築き、支援する側として人権に対する真摯な姿勢や対象者の願いに沿う支援の大切さを育んできた人間教育である。これは協会において今後も重視して取り組んでいく養成教育の基本である。

しかし、少子化や社会状況の変動により、養成校への入学者は低い水準で推移している状況にある。協会の調査によると、令和5年4月の養成校の入学者数は6,197人で、平成18年度ピーク時と比較すると、入学者数は約13,000人減少している。また、入学者数の減少により、養成校が経営難に陥り、介護福祉士養成課程の廃止や募集停止など、養成校を取りまく状況は一層厳しいものになってきている。

介護福祉士養成校は入学者数減少の中でも、介護人材の中核的役割を果たすべく高い専門性と優れた資質を有する介護福祉士を社会に送り出してきた。他方、協会の財政は厳しい状況で推移しているため、協会は既存事業の徹底した見直しを行い、協会財政の健全化を図るとともに、社会の情勢や施策の動向に的確に対応できる協会事業の更なる展開を推進していく。

厚生労働省は、令和6年度より第9期介護保険事業計画を開始することとしており、自立支援、介護予防・重度化防止などが推進されている。

一方、平成28年3月の社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正等により、令和8年度以降全ての者の国家試験受験による資格取得が開始され、平成29年度から養成校卒業者は5年間をかけて受験資格の付与が漸進的に導入され、平成29年度（第30回）国家試験から受験している。

また、「介護」の在留資格に関する出入国管理法の改正により、特定技能に「介護」も加わるなど社会の情勢が大きく変化している。

協会事業は、こうした社会の情勢や施策の動向に即した柔軟でかつ強力な対応が要請されている。

上記の状況を踏まえ、以下の基本方針と施策を定める。

1. 協会の既存事業の見直し・協会財政の健全化等の確保について

令和4年度に設置した特別委員会による事業等の見直し結果を今後も実施するとともに、令和6年度も既存事業の検討を行うことにより協会財政の健全化を図る。

2. 入学生の確保について

(1) 方針

入学生の確保のため、養成校を取り巻く現状を踏まえ、主として次の事項に重点を置いた施策を実施する

(2) 施策

- ①介護福祉に係る人材の社会的評価の向上を図る。
- ②地方行政や教育委員会との連携、小中学生向けの介護教育、高校における進路指導教育への協力依頼などを行うことにより、家庭や高校の進路指導、教育委員会における介護福祉士に対する職業認識の理解と普及に努め状況の改善を図る。
- ③修学資金貸付制度や奨学金制度の充実と効果に結びつけるための検討を行い、所得制限を撤廃することなど施策の拡充と支援を国に対し引き続き要請する。
- ④離職者訓練委託による入学者確保のため、各養成校において都道府県・ハローワークとの情報交換に努めるとともに、国に対し介護人材確保としての重要な位置付けを求める。

3. 外国人留学生受入対応について

(1) 方針

介護福祉士の資格取得の経過措置が延長された経緯を踏まえて、外国人留学生の介護福祉士国家試験合格率を日本人と遜色ないレベルに引き上げる施策を行う。

また、外国人留学生のスムーズな受入の支援を行うとともに、地域医療介護総合確保基金を活用した留学生対応などによる施策の実効性を喚起する。

(2) 施策

- ①「外国人介護人材の質の向上等に資する学習支援等調査研究事業」の成果物活用を検討するなど、外国人留学生に関する学力を向上させるための施策を実施する。
- ②外国人留学生の日本への入国前、日本への入国時及び入国直後のサポートなどスムーズな受入を支援する。
- ③外国人留学生の卒業後の試験対策等のフォローアップを行う。
- ④留学生の受入れ・支援を実施・検討する法人団体等と適正な支援内容を協議検討する活動に取り組む。
- ⑤介護福祉士を目指す留学生のためのホームページを運用する。また、電話やメール等の相談に対応する。
- ⑥外国人留学生に対する修学資金貸付制度や各種の奨学金制度に関する情報提供と積極的な活用を推進し、国に対し制度拡充の要望を行う。
- ⑦地域医療介護総合確保基金を活用した留学生に対する教育、生活支援など施策の実行が図られるよう国に対し要望を行う。

4. 国家試験への対応について

(1) 方針

国家試験 100%合格達成に向けて養成校卒業生の学力を担保するためにも、学力評価試験（協会実施）の受験を促し、養成校で行われる取り組みを支援する。

(2) 施策

- ①国家試験が完全実施されるまでは、養成校卒業生には学力評価試験が求められているため、卒業年次の全ての学生が学力評価試験を受験するよう奨励する。
- ②卒業年次生以外の在校生、実務者研修受講生にも受験を促す。
- ③留学生に対する国家試験受験の支援が求められているため、各養成校からの要望や試験対策等の情報を収集し、留学生が自信を持って国家試験に臨めるような対策について検討する。

5. 新カリキュラムへの対応について

(1) 方針

新カリキュラムの教育内容や実践をするための事例等を含む「教育方法の手引き」等を活用し、新カリキュラム改正による教育の円滑な導入、教育内容の標準化と教員の質の向上を図る。

(2) 施策

- ①各養成校において新カリキュラムによる教育が円滑に行われるよう教員のために作成した「教育方法の手引き」等を活用して周知・徹底を図る。
- ②全国教職員研修会や日本介護福祉教育学会において周知徹底を図るとともに、活発な意見交換の場を作る。
- ③社会状況の変化と施策の動向を見極める情報収集力や情報を活用し高度化に対応するための教育内容の深化を検討する。
- ④地域包括ケアシステムでの多職種連携や提供する介護の質の管理と向上を目指し、各養成校が取り組む中での問題提起など国に対し行っていく。

6. 日本介護福祉教育学会について

(1) 方針

会員を広く一般から募るなど拡大と体制の強化を図る。

(2) 施策

- ①協会ホームページによる学会の内容・活動状況の周知を図るとともに、会員申請手続きなどの簡便化を検討する。
- ②教育学会の開催模様や雑誌の刊行状況などの情報発信を図る。

③倫理規程など各種規定の策定を目指す。

7. 国による養成校への財政的支援について（要望）

（1）方針

養成校への財政的支援は、令和5年度、国（厚生労働大臣）へ要望したところであり、6年度においても、同様の要望を行っていく。

（2）施策

- ①国が指定している養成校は、制度発足以降多くの介護福祉士登録者を輩出し、厚生労働省の介護福祉士養成教育内容の改正に合わせ平成21年度以降新カリキュラムによる教育を開始し、これに合わせた教員養成教育も実施している。しかしながら、法令制度や社会状況の変化など介護を取り巻く環境に合った最新の知識・技術を修得させるため、教員や介護福祉士資格を取得した者への再教育が必要であることから、この機会確保のための財政支援を国に要請する。
- ②社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会において利用者の多様なニーズに対応できるケアを推進していくに当たってはチームリーダーの役割を担う者を育成する必要がある。また、介護職に対する定期的なフォローアップ体制の確保が必要とされているところから、この教育のための財政支出を図り、これらの教育は養成校に委ねることを国に要請する。
- ③学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定されている学校以外の養成校は、文部科学省所管の私立大学等経常経費補助金等の交付対象ではなく、同省から財政的支援を得られないことから、厚生労働省は、養成校に対して、文部科学省が交付している補助金相当額の財政的支援を速やかに図られるよう要請していく。また、文部科学省に対して専門学校も私立大学等経常経費補助金等が受けられるよう、大学及び短期大学に対する同補助金の支給要件を緩和するよう国に要請する。
- ④近年、介護施設ではICT活用が図られてきており、養成校においてもこれを前提とした教育が必要になってきている。このためデジタル化に対応した教育の基盤整備にかかる費用の助成を国に要請する。

8. 他団体との協力について

（1）方針

職能団体や施設・事業所等の団体と協力して介護福祉士の地位向上と処遇改善のための活動に取り組む。

（2）施策

(公社)日本介護福祉士会、(公社)全国老人保健施設協会、(公社)全国老人福祉施設協議会、全国社会福祉法人経営者協議会等と連携して介護福祉士の地位向上や処遇改善に向けた取組みを行う。

II. 法人運営関係

1. 定時総会の開催

全ての正会員をもって構成し、毎事業年度終了後3箇月以内に開催する。

- ・日 時 令和6年6月11日(火) 13:30～15:30
- ・会 場 東京ガーデンパレス

2. 理事会の開催

- ・原則、年3回開催することとし、協会の業務執行を決定する等のため開催し、必要に応じて臨時理事会を開催する。

3. 正副会長会議の開催

- ・原則隔月1回開催とし、協会の運営について必要な事項を審議する。

III. 事業関係

1. 研修会の開催

(1) 全国教職員研修会 (JKA 補助事業) (所管: 教育力向上委員会)

- ・日 時 令和6年10月24日(木)～25日(金)
- ・場 所 山形テルサ
- ・テーマ 介護福祉士養成施設の未来像
～介護福祉士の人間力の涵養と養成教育の価値～

(2) 介護教員講習会 (所管: 教育力向上委員会)

①介護教員講習会

- ・新たに介護福祉士養成施設の専任教員等となる者に対して300時間の研修、科目別受講希望者に対する再研修を実施する。
- ・日 時 令和6年8月から令和7年3月
- ・場 所 オンライン

②医療的ケア教員講習会

- ・休止とする。

(3) ブロック別教員研修会

7ブロックで開催する（協会による補助はなし）。

(4) 外国人留学生卒業生学習支援講習会（所管：外国人留学生支援委員会）

国家試験に合格していない外国人留学生卒業生を対象としたオンライン講習会（有料）を実施する学習支援事業を行う。

2. 各委員会の活動

(1) 総務・政策委員会

①委員会の構成

・構成員は7ブロックから1名及び専門委員1～2名とする。

②所管事業

政策的な調査並びに政策立案等を所管する。具体的な所管事業は以下のとおりである。

- ・養成校への入学者の増加をはじめ地位向上を目指し、組織、事業・予算、経営問題、広報・渉外を含め養成校を取り巻く諸課題について幅広く検討する。
- ・広報活動の充実・強化（メール配信、新聞・テレビの活用検討、協会ホームページの充実等）
- ・養成校が抱える諸課題のための関係団体等との連携強化
- ・介護に関する総合研究機関設置のための活動の実施
- ・介護福祉士等修学資金貸付制度の充実等に係る要望活動の実施
- ・養成校や介護福祉士に必要な学術調査、教育内容の開発・研究、教材等の発行等を行う。
- ・養成校における定員充足状況等に係る調査
- ・卒業生に関する進路調査
- ・自然災害等による被災地等への地域支援を行う。

(2) 教育力向上委員会

①委員会の構成

・構成は7ブロックから1名、専門委員1～2名とする。

②所管事業

全国教職員研修会及び国家試験対策等を所管する。具体的な所管事業は以下のとおりである。

- ・介護福祉士養成教育の質の維持・向上及び教員のレベルアップを図るため卒業年次生を対象に学力評価試験を行い、学習到達度の評価、分析を行う。併せて卒業年次以外の在校生、及び実務者研修受講生等にも周知し受験を促す。

(学力評価試験日は令和6年11月25日(月)から12月1日(日)までの期間中、実施校の定める日)

- ・学力評価試験について作問等を委託する民間業者と連携して効果的・効率的な実施を図る。また、学力評価試験の質を担保するために、作問者選定委員会の設置、出題内容の検証をする仕組み作りを行う。
- ・外国人留学生を含めた国家試験実施に向けた受験対応の検討
- ・養成校教員の資質向上を目指し、全国教職員研修会及び教員講習会の企画、運営、調整及び協力等を行う。
- ・養成校は社会的資源であり存続させていくことが必要であり、養成教育の質の確保のため5年に1回、再教育の実施を検討する。
- ・日本介護福祉教育学会の運営等の検討
- ・研修会、講習会の内容と実施方法(期間・場所等)の検討
- ・令和6年度全国教職員研修会の実施及び日本介護福祉教育学会との連携
- ・令和6年度介護教員講習会を開催する。講師の見直しを行う講師選定委員会を開催する。
- ・令和6年度介護技術講習会の適切かつ円滑な実施のための全面的協力と支援

(3) 外国人留学生支援委員会

①委員会の構成

- ・構成は7ブロックから1名及び専門委員1~2名とする。

②所管事業

今後拡大する外国人留学生に対する安心安全をベースにした各種支援などを所管する。具体的な所管事業は以下のとおりである。

- ・日本の介護福祉士養成教育の海外への周知と普及、外国人留学生の円滑な受入施策の検討
- ・外国人留学生支援事業の実施
- ・外国人留学生卒業生学習支援事業の実施
- ・東南アジア諸国への日本の介護福祉教育に関する情報発信の検討
- ・日本語学校、施設等との情報交換・連携等の検討
- ・外国人留学生にかかる各関係者の賛助会員としての募集
- ・外国人留学生に関する学力を向上させる施策の検討

3. 入学生確保のための対策(所管:総務・政策委員会)

地域医療介護総合確保基金の活用による若年世代の参入促進、外国人留学生の受入環境等体制整備、各種奨学金等施策情報の発信など、入学生確保に資すると考えられる各分野における課題発掘と対応の検討を行い実効ある施策の展開を促進する。

4. 賛助会員募集事業（所管：総務・政策委員会）

介護職の中核的人材育成を担っている養成校が専門的知識と技能を身につけて卒業させる体制をより充実させていくために福祉施設や事業所から賛助会員を募る。

5. 外国人留学生支援事業（所管：外国人留学生支援委員会）

外国人留学生支援事業を次の目的のもとに実施する。ただし、本事業の実施内容は随時見直すこととする。

- ①介護留学生受け入れの好循環を生み出す
- ②日本の介護教育の質を向上させる
- ③介護人材不足の解消に貢献する

6. 国への要請（所管：総務・政策委員会）

関係団体と協働するなどして国及び各都道府県等に対する介護福祉士養成教育に対する支援を要望する。

- ・養成校への経常経費に係る財政的支援について
- ・介護福祉士等修学資金貸付制度の拡充・強化・早期貸付決定などについて
- ・介護福祉士養成に係る離職者訓練制度（2年課程）の継続実施等について
- ・介護福祉士の処遇改善について（必置義務化などを含む）
- ・上位の介護福祉士（仮称・管理介護福祉士）養成教育への政策的支援について
- ・養成校での日本語教育に係る財政的支援について
- ・その他

7. 他団体との連携・協力（所管：総務・政策委員会）

（公社）日本介護福祉士会、（公社）全国老人保健施設協会、（公社）全国老人福祉施設協議会、（社福）全国社会福祉協議会（全国社会福祉法人経営者協議会・中央福祉人材センター等）、（公財）社会福祉振興・試験センター、日本語学校関係団体等

8. 会長表彰事業など（所管：総務・政策委員会）

- ・会長表彰（学生、永年勤続）
- ・学生事故補償制度への加入促進

9. 日本介護福祉教育学会活動の充実（所管：教育力向上委員会）

第30回日本介護福祉教育学会（学会総会を含む）の開催

- ・日時：令和7年2月15日（土）
- ・会場：オンライン開催（担当は東海北陸ブロック）
- ・テーマ：未定

1 0. 養成校教員の再教育事業（所管：教育力向上委員会）

- ・旧カリキュラムに基づく介護教員講習会修了者に向けた再教育の機会を提供する。

1 1. 介護技術講習会への支援活動（所管：教育力向上委員会）

- ・介護技術講習会に代わる実務者研修の介護過程Ⅲの円滑な実施を図るため実施施設の要請を受け必要な支援活動（広報）を行う。

1 2. 報告書等の作成、配布（所管：研修会開催ブロック、各種委員会）

- ・養成教育水準の向上及び各養成施設の運営に資するため、各種委員会等における研究成果等の普及を図る。
- ・全国教職員研修会、各種調査研究の報告等

1 3. 外国人留学生対応のための検討等（所管：外国人留学生支援委員会）

- ・日本の介護福祉士養成教育の周知のための情報を発信し、養成校への留学を志す者の発掘と養成校における留学生受入のための方途を検討する。

1 4. 介護福祉士養成のあり方検討委員会の開催

「自立支援・重度化防止」「LIFEに対応した可視化・デジタル化」「介護保険制度を十分理解したマネジメント」「感染症予防や災害」「職業倫理教育の充実」などに対応できる人材が必要であり、これを想定してさらなる専門性の高い介護の教育ができることを目指して、その仕組み等を検討するための委員会を引き続き開催する。

1 5. 職業紹介事業の実施

養成校からの求人情報、介護教員講習会修了者（予定者を含む）等からの求職情報をホームページに掲載し、必要に応じてマッチングする職業紹介事業を実施する。

以上

科 目	公益目的事業会計 公1 普及啓発	収益事業等会計 他1 会員相互扶助	法人会計	内部取引消去	合計	前年度予算額	増減額
I 一般正味財産増減の部							
1 経常増減の部							
(1) 経常収益							
特定資産運用益	0				0	0	
特定資産受取利息	0				0	0	
受取入会金	800,000				800,000	800,000	0
受取入会金	800,000				800,000	800,000	0
受取会費	43,700,000		8,500,000		52,200,000	55,150,000	△ 2,950,000
受取正会員会費	25,500,000		8,500,000		34,000,000	37,000,000	△ 3,000,000
受取学力評価試験等加算会費	15,000,000				15,000,000	15,000,000	0
受取賛助会員会費	500,000				500,000	450,000	50,000
受取学会会費	2,700,000				2,700,000	2,700,000	0
事業収益	16,300,000				16,300,000	14,500,000	1,800,000
教材等頒布収益	0				0	0	0
受取受講料	12,000,000				12,000,000	11,500,000	500,000
受取事業協力料	2,200,000				2,200,000	3,000,000	△ 800,000
受取受験料	0				0	0	0
受取受託料	0				0	0	0
受取事業収益	2,100,000				2,100,000	0	2,100,000
受取補助金等	499,000				499,000	499,000	0
受取国庫補助金	0				0	0	0
受取民間補助金	499,000				499,000	499,000	0
受取民間助成金	0				0	0	0
受取参加費	3,400,000				3,400,000	800,000	2,600,000
受取参加費	3,400,000				3,400,000	800,000	2,600,000
受取寄附金	0				0	0	0
受取寄附金	0				0	0	0
雑収益	320,000	48,000	51,000		419,000	155,000	264,000
受取利息	0		1,000		1,000	1,000	0
雑収益	320,000	48,000	50,000		418,000	154,000	264,000
経常収益計	65,019,000	48,000	8,551,000	0	73,618,000	71,904,000	1,714,000

科 目	公益目的事業会計 公1 普及啓発	収益事業等会計 他1 会員相互扶助	法人会計	内部取引消去	合計	前年度予算額	増減額
(2) 経常費用							
事業費	75,881,000	68,000			75,949,000	70,206,000	5,743,000
役員報酬	0				0	0	
給料手当	25,953,000				25,953,000	22,953,000	3,000,000
賞与引当金繰入	1,728,000				1,728,000	1,397,000	331,000
退職給付費用	999,000				999,000	999,000	0
法定福利費	3,600,000				3,600,000	3,600,000	0
会議費	350,000				350,000	350,000	0
旅費交通費	2,100,000				2,100,000	600,000	1,500,000
通信運搬費	4,330,000	2,000			4,332,000	5,155,000	△ 823,000
減価償却費	0				0	0	0
消耗品費	350,000	66,000			416,000	290,000	126,000
広告宣伝費	2,550,000				2,550,000	600,000	1,950,000
新聞図書費	1,000				1,000	0	1,000
印刷製本費	4,650,000				4,650,000	3,150,000	1,500,000
光熱水料費	450,000				450,000	450,000	0
地代家賃	3,920,000				3,920,000	3,920,000	0
賃借料	2,500,000				2,500,000	200,000	2,300,000
支払リース料	620,000				620,000	820,000	△ 200,000
諸謝金	4,500,000				4,500,000	4,140,000	360,000
委託費	17,000,000				17,000,000	21,502,000	△ 4,502,000
諸会費	50,000				50,000	0	50,000
雑費	230,000				230,000	80,000	150,000
創立30周年記念事業費	0				0	0	0
管理費	0		8,999,000		8,999,000	8,497,000	502,000
役員報酬	0		0		0	0	0
給料手当	0		2,495,000		2,495,000	2,495,000	0
賞与引当金繰入	0		192,000		192,000	155,000	37,000
退職給付費用	0		111,000		111,000	111,000	0
法定福利費	0		420,000		420,000	400,000	20,000
会議費	0		50,000		50,000	50,000	0
渉外費	0		0		0	0	0
旅費交通費	0		1,100,000		1,100,000	1,000,000	100,000
通信運搬費	0		450,000		450,000	125,000	325,000
消耗品費	0		100,000		100,000	100,000	0
印刷製本費	0		600,000		600,000	600,000	0
光熱水料費	0		50,000		50,000	50,000	0
地代家賃	0		436,000		436,000	436,000	0
賃借料	0		200,000		200,000	400,000	△ 200,000
支払リース料	0		60,000		60,000	70,000	△ 10,000
租税公課	0		1,300,000		1,300,000	1,200,000	100,000
委託費	0		805,000		805,000	805,000	0
諸会費	0		230,000		230,000	100,000	130,000
雑費	0		400,000		400,000	400,000	0
経常費用計	75,881,000	68,000	8,999,000	0	84,948,000	78,703,000	6,747,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 10,862,000	△ 20,000	△ 448,000	0	△ 11,330,000	△ 6,799,000	△ 4,531,000
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 10,862,000	△ 20,000	△ 448,000	0	△ 11,330,000	△ 6,799,000	△ 4,531,000
2 経常外増減の部	0						
(1) 経常外収益	0						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	△ 10,862,000	△ 20,000	△ 448,000	0	△ 11,330,000	△ 6,799,000	△ 4,531,000
一般正味財産期首残高				0	0		
一般正味財産期末残高				0	0		
II 正味財産期末残高				0	0		